(8)職員手当の種類および内容 (令和7年4月1日現在)

T (- 1 / A							
給料、扶養手当の合計額に5%を乗じた額を支給							
夫養親族のある職員に支給 【支給額】配偶者3,000円、子11,500円/人(16歳年度初めから22歳年度末までは5,000円加算)、父母など6,500円							
借家・借間に居住する職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)に支給(最高28,000円/月)							
給(最高150,000円/月)							
)0円、参事級:49,6	500円					
に従事する職員に支給(全2	5種)						
正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給							
宿日直勤務を行った職員に支給(6,200円/回)							
民間における賞与などに相当する手当として、6月1日および12月1日に在職する職員に支給(計4.6ヵ月分) [加算措置の状況]職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%~15%)							
[支給割合]							
	自己都合	早期・定年					
勤続20年	19.6695月	24.586875月					
勤続25年	28.0395月	33.27075月					
勤続35年	39.7575月	47.709月					
最高限度額	47.709月	47.709月					
	記偶者3,000円、子11,500 0円 0円 0円を超える家賃を支払って(5給(最高150,000円/月) 70,800円、課長級:62,30 に従事する職員に支給(全2) 支給 円/回) して、6月1日および12月1 級などによる加算措置(5%~ 「支給割合] 一 勤続20年 勤続25年 勤続35年	記偶者3,000円、子11,500円/人(16歳年度初 0円 0円 0円を超える家賃を支払っている職員)に支給(最高 2給(最高150,000円/月) 570,800円、課長級:62,300円、参事級:49,6 5に従事する職員に支給(全25種) 支給 円/回) して、6月1日および12月1日に在職する職員に 級などによる加算措置(5%~15%) [支給割合] 第続20年 自己都合 勤続20年 19.6695月 勤続25年 28.0395月 勤続35年 39.7575月					

(9)特別職の報酬などの状況 (今和7年4月1日現在)

	区分 給料月額など		期末手当	退職手当		
	△ 刀	和付用領なと	カイナヨ	算定方法	支給時期	
	市長	877,000円		給料月額×在職月数 ×0.32		
紀料	副市長	747,000円	3.45目分	給料月額×在職月数 ×0.235	任期ごと	
	教育長	692,000円		給料月額×在職月数 ×0.19		
+6	議長	500,000円				
報酬	副議長	430,000円		_		
4/1	議員	424,000円				

(10)年次有給休暇の使用状況

(令和6年1月1日~12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
(A)	(B)	(C)※	(B/C)	(B/A)
12,882⊟	3,882⊟	334人	11.6⊟	

※対象職員とは、令和6年1月1日~12月31日の全期間を在職した職員(非現業の一般職 に属する職員のうち市長部局に勤務する職員とする)に限り、当該期間の中途に採用さ れた者および退職した者、当該期間中に育児休業および休職の事由がある職員ならび

(11)特別休暇などの状況 (令和7年4月1日現在)

(ア)病気休暇
(イ)介護休暇
(ウ)組合休暇
(工)子育て部分休暇
(才)特別休暇

(オ)の内容								
公民権行使	産前・産後	忌引	妊婦通勤緩和・妊娠障害					
証人などによる出頭	育児時間	父母の追悼の特別行事	妊婦健康診査など					
骨髄提供	出産補助・育児参加	夏季	勤続20年・30年					
ボランティア	子の看護	災害・交通機関事故	学校行事					
結婚	介護休暇(短期)	生理	出生サポート					

(12)育児休業などの取得状況 (令和6年度)

:	令和6年度中の育児休業などの取得状況						使中に新たに	育児休業な	どが取得す	可能となった	職員・育児	は業などの	取得状況
育児休業	取得者数	部分休業	取得者数	子育で部分	木暇取得者数	育児休業	対象者数	育児休業	取得者数	部分休業	取得者数	子育て部分が	比暇取得者数
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
11人	57人	11人	50人	_	7人	12人	15人	9人	16人	9人	25人	_	7人

4. 分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分(職員の意に反する降任・免職)の状況(令和6年度)

(2)休職処分の状況 (令和6年度)

心身の故障のため、長期休養を要する場合 9人

(3)懲戒処分の状況	(令和6年度)
------------	---------

停職	2人
減給	1人

5. 退職管理の状況

退職後に営利企業などに再就職した者は、離職前5年間に在職した執行機関の組織の職員に対 し、離職前5年間の契約や処分(再就職先およびその子法人に対するものに限る)に関して、離職 後2年間働きかけが禁止されている。なお、離職前5年より前に部長級の職に就いていた者は、そ の職の職務に属する契約や処分に関しても離職後2年間、また在職中に再就職先およびその子法 人に対して自ら決定した契約・処分に関しては期間の定めなく働きかけが禁止されている。

6. 研修に関する状況

集合研修や派遣研修、組織課題 解決研修などを実施。

7. 福利厚生に関する状況

(1)職員の健康管理に関する事業の実施状況 (令和6年度) 職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づ き、職員の健康診断を定期的に行っている。

(2)公務災害の状況 (令和6年度)

(2) 2337(11-5-173)							
通勤災害 — 公務災害	6件						

(3)職員互助会の状況 広報もりやま(8月1日号)に掲載。

8.公平委員会の業務に関する状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和6年度) 該当なし

(2)不利益処分に関する審査請求の状況 (令和6年度) 該当なし

人事行政の運営などの状況

「守山市人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の状況をお知らせします。 問人事課 3・7(582)1117 2 (582)0539 詳しくは、市団をご覧ください。 ホームページ

1. 職員の採用および退職ならびに職員数の状況

(1)職員の採用状況

TMU+47111 TM1/+47111/							
	令和6年4月1日 ~令和7年3月31日	令和7年4月1日					
一般行政職	33人	22人					
保健師職	5人	0人					
幼児教育職	7人	6人					
教育公務員	1人	6人					
(注)日 目との / 東衣体験品が正任田礫品は除く							

(2)職員の退職状況

(市和6年4月1日~市和7年3	月31日)
退職事由	人数
定年退職	3人
応募認定退職	0人
普通退職	16人
死亡退職	0人
分限免職	0人
計	19人

(注)国、県との人 事交流職員や 再任用職員は

(3)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

		職員	員数	対前年	主な増減理由
		令和6年	令和7年	増減数	土み垣拠珪田
	議会	6人	6人	_	
	総務企画	133人	146人	13人	会計、管財、企業誘致、防災体制、国スポ関連の体制強化
	税務	21人	21人	_	
船	民生	149人	153人	4人	こども関連部署体制強化
般行	衛生	50人	47人	△ 3人	地域医療政策室の縮小
政部門	労働	2人	2人	_	
開	商工	4人	2人	△ 2人	兼務職員の配置
1	農林水産	12人	12人	_	
	土木	43人	46人	3人	土木・都市計画人員の増員
	計	420人	435人	15人	
	教育	103人	109人	6人	市民ホール改修関連の体制強化、任期付講師の採用
1	水道	8人	8人	_	
営	下水道	8人	8人	_	
企	介護保険	14人	14人	_	(注)定数条例の定数外となる地方公務員
二条	国保	6人	6人	_	の身分を有する休職者、他団体派遣
公営企業等会計	後期高齢	3人	3人	_	職員などを含む一般職の人数。ただ
āT	計	39人	39人		************************************
	合計	562人 [540人]	583人 [540人]	21人	内は条例定数の合計。

(4)年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)

(1) 1 = 103 103													
区分	20歳 未満	20歳~ 23歳	24歳~ 27歳	28歳~ 31歳	32歳~ 35歳	36歳~ 39歳	40歳~ 43歳	44歳~ 47歳	48歳~ 51歳	52歳~ 55歳	56歳~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	_	39人	67人	60人	76人	82人	76人	55人	59人	36人	25人	8人	583人

⁽注)短時間勤務の再任用職員、非常勤職員、臨時的任用職員は除く。

2. 人事評価の状況

—舟 行政

評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する「能力評価」および職員 があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価する「業績評価」による人事評価を実施しており、 評価結果は人材育成や給与などの人事管理の基礎として活用している。

3. 給与および休暇に関する状況

(1)人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和5年度の 人件費率
85,957人	37,108,151千円	631,176千円	6,275,074千円	16.9%	15.2%

(注)人件費には、給料、諸手当のほか、共済費、災害補償費および特別職の給料、報酬などを含む。

(2)職員給与費の状況 (令和7年度普通会計予算)

職員数(A)		1人当たりの給与費			
叫, 更效(A)	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	(B/A)
583人	2,063,913千円	630,846千円	891,508千円	3,586,267千円	6,151千円

⁽注)職員数は、再任用職員を含む一般職で普通会計に属する職員数。職員手当には退職手当は含まず、給与費は当初予算に計上された金額。

(3)ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)

区分	令和6年度	平成31年度
一般行政職	101.2	102.4

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地 方公務員の給与水準を示す指数。一般行政職とは、守山市職員の給与に 関する条例に基づく行政職給料表の適用を受ける職。

(4)職員の平均年齢および平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	守山市			
上	平均年齢	平均給料月額		
一般行政職	40.2歳	328,112円		
技能労務職	_	_		

⁽注)対象者が2人以下の項目は「一」と表示。

(5)職員の初任給の状況 (令和7年4月1日現在) (6)一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	守山	帅	区分		経験年数			
上 刀	初任給	2年後の給料			7年~10年	10年~15年	15年~20年	
般 大学卒	225,600円	233,300円	守山市	大学卒	272,431円	299,511円	342,358円	
高校卒	194,500円	206,100円	را اللا ال	高校卒	_	_	_	

(注)対象者が2人以下の項目は「一」と表示。

(7)一般行政職の級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
代表的な職名	部長・次長	課長	参事	係長	係長·主査·主任	主事	主事·主事補	01
職員数	28人	42人	35人	45人	126人	41人	34人	351人
構成比	8.0%	12.0%	10.0%	12.8%	35.8%	11.7%	9.7%	100%